

仁杉英

姓	藤原
本国	伊豆
紋所	丸ノ内二重亀甲花形
族籍	東京府士族
住所	日本橋区浜町一丁目一番地
旧氏名	仁杉五郎八郎
雅号	勿転無一
生年月日	嘉永六年八月廿三日

曩祖仁杉伊賀守幸通は、南家藤氏の喬、伊東九郎祐清の嫡男左衛門権佐祐光十二世の孫なり。世々伊豆伊東に居る君故ありて駿河駿東郡仁杉村に移る、因て仁杉を以って家号とす。北条氏に仕えて伊豆四人衆の一なり。

北条氏滅びて仁杉村に蟄居す。二世五郎左衛門幸高、慶長元年東照公に仕えて御弓与力となる。三世八右衛門幸重職を襲ぎ、大阪兩度の役に従ふ。「此役に於る指物、甲冑を保存せり」。四世与兵衛幸勝職を襲ぐ。腕を病むを以て辞す。即ち江戸町奉行組与力を命ぜらる。爾来世々継襲する。

八世五郎八郎幸堅の子八右衛門幸振新に召出されて、町奉行組与力となる。是我家の祖なり。而して幸堅の家は其子五郎左衛門幸信に至りて絶す。幸振の子八右衛門幸雄、其子八右衛門幸昌、其子は即ち英なり。

英幼にして坪井秀蔵に従ひ、漢学書を受け、慶応二年与力見習となり、同三年本勤並となり、明治元年父と共に鎮台府付きに召出され、市政裁判所、東京府に勤仕す。二年七月罷らる。更に海保弁之助に従ひ、漢籍を攻め、兼て大学に学ぶ。三年六月東京府仮小学第一校舎頭を命せられ、同年九月東京府中学に入り中級生となり、尋て上級生に進む。四年七月洋学第一校に入り、独逸語を学ぶ。

十一年六月免許を得て代言人となり、十九年四月同組合常議員となり、廿年四月副会長となる。同年十二月東京府会議員に選挙せられ、爾来市会議員、区会議員・名誉職市参事会員・区学務委員・徴兵参事員、府会常置委員、府会及市部会副議長等に選挙せられ、且各種の委員に選ばれ、又廿七年に弁護士組合副会長に選ばれ、其他日本橋区に於ける教育会・衛生協会・奨兵義会等に評議員兼幹事若くは理事たり。三十年八月日本橋区長に任せられ、三十一年十月兼浅草区長に任せられ、三十二年兼務を解かる。三十五年五月区長を辞す。同年六月市会議員に当選す。明治三十五年六月九日提出